

議第8号

物品売買契約の締結について（マイクロバス）

下記のとおり物品売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和59年王滝村条例第57号）第3条の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 1. 事業名 | 令和7年度 マイクロバス購入事業 |
| 2. 物品の名称 | 三菱ローザ2WD |
| 3. 型式 | 2WG-BE740GBAH |
| 4. 契約金額 | 金9,770,430円
(内消費税888,221円) |
| 5. 契約の相手方 | (株) ジーエス自動車整備工場 |
| 6. 契約の方法 | 随意契約 |

令和8年3月 9日 提出
王滝村長 越原道廣

令和8年3月 日 議決
王滝村議会議長 下出謙介



物品売買契約書

- 1 事業名 令和7年度 マイクロバス購入事業
- 2 品名・規格・数量 三菱ローザ 2WG-BE740GBAH 1台
- 3 事業個所 木曾郡王滝村 大又車庫
- 4 納入期限 令和9年1月29日
- 5 契約金額 金9,770,430円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金888,221円

(注)「取引に係わる消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定により算出したもので、契約代金に10/110を乗じて得た金額である。

消費税法(昭和63年法第108号)等の改正等により消費税率に変動が生じた場合は、特段の変更手続を行うことなく、相当額を加減したものを契約金額とする。

- 6 契約保証金 契約保証金は、金977,043円(王滝村財務規則(昭和53年3月31日規則第24号)第124条第3項2号の規定により納付を免除する)。

上記の物品購入について、王滝村長 越原 道廣(以下「発注者」という。)と(株)ジーエス自動車整備工場 代表取締役 桜井 成行(以下「受注者」という。)は、別添の条項により、物品の売買契約を締結する。

尚、王滝村議会の議決(王滝村長の専決処分を含む)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従ってこれを履行する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年2月26日



発注者	住所	長野県木曾郡王滝村 3623 番地
	氏名	王滝村長 越原 道廣
受注者	住所	長野県木曾郡木曾町福島 6166 番地 1
	氏名	(株)ジーエス自動車整備工場 代表取締役 桜井 成行

